

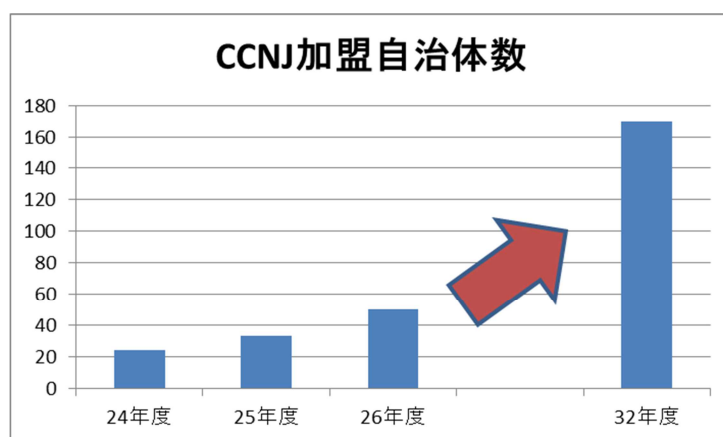
平成27年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 27-12-4)

施策名	文化芸術振興のための基盤の充実
施策の概要	各地域における文化芸術振興に資する取組を促進するとともに、著作権の適切な保護と公正な利用、国語の改善・普及、日本語教育の充実、宗教法人の適正な管理運営を図る。

達成目標1	地域の特色に応じた優れた文化芸術創造都市の取組の支援を通じ、地域における文化芸術振興のための基盤を充実させる。						
達成目標1の設定根拠	文化芸術創造都市の推進は、文化芸術の持つ創造性を地域活性化、観光・産業振興等に活用し、地域課題の解決につなげる上で有効であるため。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度
①創造都市ネットワーク日本(CCNJ)の加盟自治体数	24	—	—	24	33	47	170
	年度ごとの目標値	—	—	40	55	70	
	目標値の設定根拠	『「文化芸術創造都市」の活動支援、発信力強化を図るため、文化芸術立国中期プラン』(平成26年3月28日策定)に基づき目指す成果の指標を設定					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	—	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	毎年度
②文化芸術創造都市推進のためのシンポジウム開催件数	—	7	6	4	3	3	3
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	文化芸術創造都市の推進のためのシンポジウムを、2～3年かけて全国の地方で開催することを目指し、毎年度3件程度を目標とした。					

施策・指標に関するグラフ・図等

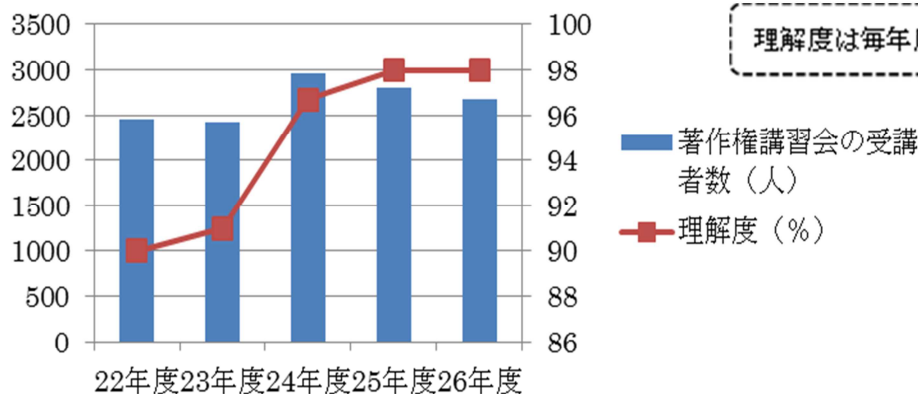


【創造都市ネットワーク日本(CCNJ)加盟自治体】(出典:創造都市ネットワーク日本(CCNJ))

達成手段 (事業)		
名称 (開始年度)	平成 27 年度予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
文化芸術創造都市の推進 (平成 21 年度)	15	0399
文化政策企画立案 (昭和 42 年度)	35	0398
文化関係資料のアーカイブ構築に関する調査研究 (平成 23 年度)	83	0400
近現代建築資料等の収集・保存 (平成 24 年度)	97	0406
【再掲】「文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業」 (平成 27 年度) (平成 24 年度～平成 26 年度までは、「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ」として実施)	2,621	—
平成 26 年度評価書 からの変更点	—	

達成目標 2	著作権制度の普及・啓発を行い、著作権に関する理解を深め、著作権等の権利の適切な保護と公正な利用を促進する。						
達成目標 2 の 設定根拠	著作権の適切な保護と利用を促進するため、都道府県事務担当者、図書館職員及び教職員、一般市民等を対象とした一般参加型の著作権講習会を毎年度開催している。講習会参加者に対しては、アンケートを実施し、その結果を踏まえ、普及啓発活動を実施する。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	26 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	毎年度
① 著作権講習会の受講者数	2,672 人	2,450 人	2,424 人	2,967 人	3,064 人	2,672 人	過去 3 か年の平均人数以上
	年度ごとの目標値	2,589 人	2,538 人	2,406 人	2,613 人	2,818 人	
	目標値の設定根拠	社会動向や開催地域による変動等が考えられるので、受講者数は単純な増加ではなく、過去 3 年間の実績値の平均数を基準とし、それを上回ることを目標とした。					
② 著作権講習会受講者の理解度(「理解が深まった」と回答した割合)	98%	90%	91%	97%	98%	98%	9 割以上
	年度ごとの目標値	—	—	90%	90%	90%	
	目標値の設定根拠	毎年度 9 割以上の理解度を目標とする。					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	— 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	毎年度
① 著作権講習会の開催か所数	—	14 か所	17 か所	18 か所	19 か所	16 か所	予算内で実施可能な件数
	年度ごとの目標値	13 か所以上	14 か所以上	17 か所以上	19 か所以上	19 か所以上	
	目標値の設定根拠	予算内で実施可能な件数					

施策・指標に関するグラフ・図等



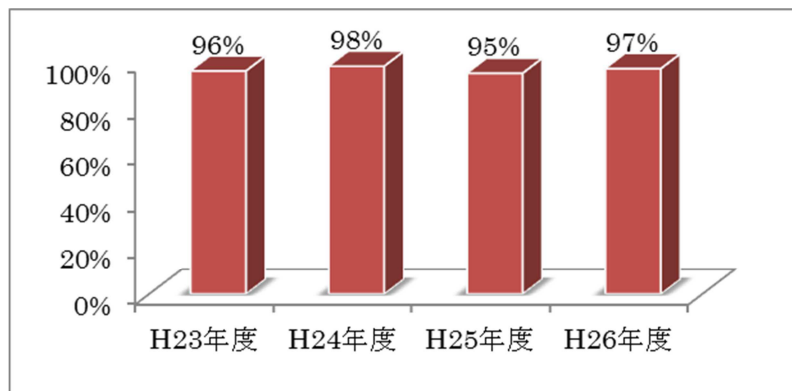
出典：文化庁長官官房著作権課調べによる

達成手段 (事業)		
名称 (開始年度)	平成 27 年度予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
著作権施策の推進 (昭和 54 年度)	211	0402
達成手段 (諸会議・研修等)		
名称 (開始年度)	概要	担当課 (関係課)
著作権教育連絡協議会 (平成 14 年度)	著作権教育事業について、文化庁、著作権者や著作隣接権者等の団体間において、情報交換や連携・協力の促進を行う場を設けている。	著作権課
平成 26 年度評価書 からの変更点	ー ○成果指標 (アウトカム) の②「著作権講習会受講者の理解度」の目標値を「過去 3 年間の平均理解度以上」から「9 割以上」に変更した。 ○達成手段 (諸会議・研修等) として新たに、「著作権教育連絡協議会」を追記した。	

達成目標 3	アジア諸国等における海賊版対策を通じて、我が国の著作物を適切に保護するための条件整備が図られる。						
達成目標 3 の 設定根拠	海外における我が国の著作物等の海賊版の流通を防止・撲滅し、文化的創作活動や国際文化交流を推進するため、海外における海賊版対策の強化が必要であり、知的財産政策に関する基本方針 (平成 25 年 6 月 7 日閣議決定) 及び知的財産政策ビジョン (平成 25 年 6 月 7 日知的財産戦略本部決定) において、海外における海賊版対策の強化を図ることとされている。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	一年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	毎年度
① トレーニングセミナー受講者の有益度指数 (肯定的回答の割合)	ー	96%	96%	98%	95%	96%	90%
	年度ごとの 目標値	90%	90%	90%	90%	90%	

	目標値の設定根拠	侵害発生国における海賊版対策の強化を図るためには、侵害対策に携わる取締機関職員等の能力を可能な限り効率的に向上させる必要があるため。					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	一年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	毎年度
① トレーニングセミナーの開催都市数	—	8都市	7都市	6都市	7都市	8都市	7都市
	年度ごとの目標値	7都市	7都市	7都市	7都市	7都市	
	目標値の設定根拠	侵害発生国における海賊版対策の強化を図るためには、取締機関職員等を対象としたセミナーを、毎年複数の都市で開催する必要があるため。 ＜目標値の内訳＞ 大都市 60名×4都市 240名 中都市 40名×3都市 120名 目標値： 360名					
② トレーニングセミナー受講者数	—	416人	414人	326人	443人	445人	360人
	年度ごとの目標値	360人	360人	360人	360人	360人	
	目標値の設定根拠	侵害発生国における海賊版対策の強化を図るためには、毎年一定数以上の侵害対策携わる取締機関職員等の能力を向上させる必要があるため。 ＜目標値の内訳＞ 大都市 60名×4都市 240名 中都市 40名×3都市 120名 目標値： 360名					

施策・指標に関するグラフ・図等



受講者に占める肯定的な回答をしたものの割合は、毎年度 90% 以上を維持している。

出典：文化庁長官官房国際課調べによる

達成手段 (事業)		
名称 (開始年度)	平成 27 年度予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
著作権行政の充実 (昭和 26 年度)	35	0401
著作権施策の推進 (昭和 54 年度)	211	0402
達成手段 (諸会議・研修等)		
名称 (開始年度)	概要	担当課 (関係課)
二国間協議の開催 (平成 14 年度)	中国や韓国等との二国間協議を実施。平成 26 年度は、韓国、マレーシア、ベトナム、タイ、インドネシアとの間で実施。	国際課

平成 26 年度評価書 からの変更点	—
-----------------------	---

達成目標 4	国語の改善及びその普及が図られるとともに、国内に居住する外国人の日常生活に必要なとされる日本語能力を身に付けるための環境が充実し、円滑な社会生活を送ることができるようになる。						
達成目標 4 の 設定根拠	文化芸術振興のためには、その担い手である国民や国内に居住する外国人のコミュニケーションが活発になる必要がある。国語の改善やその普及、外国人に対する日本語教育は、それらの活発化に貢献するものと考えられる。（文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次基本方針）（平成23年2月8日）の「文化芸術振興に関する基本的施策」には「5. 国語の正しい理解」と「6. 日本語教育の普及及び充実」が挙げられている）						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	一年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	毎年度
①国語問題研究協議 会参加者の満足度 (受講して「大変 良かった」「まあ良 かった」と回答す る割合)の過去3 年間の平均値	—	99.3%	98.8%	98.1%	96.5%	100%	過去3年間 の平均値以 上
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	97%	
	目標値の 設定根拠	満足度は単純な増加を目指すのではなく、過去3年間の平均値以上(小数点以下切捨)を目標とした。					
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	毎年度
②日本語教育実施機 関・施設等数(過去 5年間の数値の平 均値)	628	702	696	881	837	918	過去3年間 の平均以上
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	805 (23~25 年度平均 値)	
	目標値の 設定根拠	日本語教育実施機関・施設等数の増加は、外国人の日本語学習機会を増加させることにつながるが、社会動向による変動等が考えられるので、単純な増加ではなく、過去3年間の実績値の平均数を基準とし、それを上回ることを目標とした。					
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	一年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	毎年度
③日本語教育研究協 議会参加者の満足 度(受講して「大 変参考になった」 「参考になった」 と回答する割合) の過去3年間の平 均値	—	93.8%	96.6%	96.1%	96.1%	95.5%	過去3年間 の平均値以 上
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	96%	
	目標値の 設定根拠	満足度は単純な増加を目指すのではなく、過去3年間の平均値以上(小数点以下切捨)を目標とした。					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	一年度	—	23年度	24年度	25年度	26年度	毎年度

① 国語問題研究協議会の開催地及び参加人数			東日本：東日本大震災の影響により実施せず 西日本：高知県、149人	東日本：茨城県、133人 西日本：滋賀県、122人	東日本：静岡県、173人 西日本：山口県、110人	東日本：秋田県、110人 西日本：沖縄県、108人	過去3年間の平均値以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	会議1回につき、137人(23～25年度の平均値)	
	目標値の設定根拠	社会動向による変動や開催地の交通面での利便性による変動等が考えられるので、単純な増加ではなく、過去3年間の実績値の平均数を基準とし、それを上回ることを目標とした。					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	—年度	—	23年度	24年度	25年度	26年度	毎年度
② 日本語教育大会の参加人数			※震災のため実施せず	402人	645人	509人	過去3年間の平均値以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	523人(23～25年度の平均値)	
	目標値の設定根拠	社会動向による変動等が考えられるので、単純な増加ではなく、過去3年間の実績値の平均数を基準とし、それを上回ることを目標とした。					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	—年度	—	23年度	24年度	25年度	26年度	毎年度
③ 地域日本語教育コーディネーター研修の参加人数			15県：20人	21県：41人	20県：36人	15県：29人	過去3年間の平均値以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	32.3人(23～25年度の平均)	
	目標値の設定根拠	社会動向による変動等が考えられるので、単純な増加ではなく、過去3年間の実績値の平均数を基準とし、それを上回ることを目標とした。					
参考指標	基準値	実績値					増減率
	—年度	—	23年度	24年度	25年度	26年度	23→26年度
① 在留外国人人数(単位：千人)と増減率			2,079	2,034	2,066	2,122	+2.1%
	参考指標の根拠	23年度と26年度を比較した場合、2.1%の微増となる。					
参考指標	基準値	実績値					増減率

	－年度	－	23年度	24年度	25年度	26年度	23→26年度
② 日本語を学ぶ在留外国人数（単位：千人）と増減率	－	－	128	140	157	174	+36%
	参考指標の根拠	23年度と26年度を比較した場合、36%の増となる。ただし、東日本大震災の影響が大きいため、あくまで参考値。					
達成手段 (事業)							
名称 (開始年度)	平成27年度予算額 【百万円】			行政事業レビューシート番号			
国語施策の充実 (昭和43年度)	58			0403			
外国人に対する日本語教育の推進 (昭和42年度)	208			0404			
達成手段 (諸会議・研修等)							
名称 (開始年度)	概要					担当課 (関係課)	
国語問題研究協議会 (昭和25年度)	文化庁の実施する国語施策を周知するとともに、国語をめぐる諸問題を取り上げ、改善の方法等について研究協議し、国語施策の充実に資するものとして全国2か所で開催している。(事業「国語施策の充実」の一部)					国語課	
日本語教育研究協議会 (昭和51年度)	日本語教育に関するシンポジウム及び報告会等を開催するもので、日本語教育に対する理解の増進を図り、もって、日本語教育の充実と推進に資する。平成25年度より全国4か所で開催している。(事業「外国人に対する日本語教育の推進」の一部)					国語課	
国語に関する世論調査 (平成7年度)	文化庁が平成7年度から毎年実施しているもので、日本人の国語に関する意識や理解の現状について調査し、国語施策の立案に資するとともに、国民の国語に関する興味・関心を喚起する。					国語課	
平成26年度評価書 からの変更点	－						

達成目標 5	宗教法人の日常の管理運営業務における具体的な事務処理方法等を周知するとともに、適正な管理運営についての意識の徹底を図る。																		
達成目標 5 の 設定根拠	宗教法人が適切な運営を行うためには、宗教法人の関係者等を対象に、全国で研修会等を開催し、適正な管理運営を促すことが一助となるものと考えられる。																		
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値												
	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度												
①宗教法人実務研修会受講者の満足度 (「とても有意義であった」「有意義であった」と回答する割合)	91%	88%	87%	86%	94%	91%	—												
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	90%	90%												
	目標値の 設定根拠	過去 5 年間の実務研修会における満足度の平均 (89.2%) を上回るよう設定した。																	
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値												
	—年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	毎年度												
①宗教法人実務研修会 (宗教法人の事務担当者を対象) の開催	—	全国 5 ブロック 9 か所	全国 5 ブロック 9 か所	全国 5 ブロック 9 か所	全国 5 ブロック 9 か所	全国 5 ブロック 9 か所	全国 5 ブロック 9 か所												
	年度ごとの 目標値	全国 5 ブロック 9 か所	全国 5 ブロック 9 か所	全国 5 ブロック 9 か所	全国 5 ブロック 9 か所	全国 5 ブロック 9 か所													
	目標値の 設定根拠	宗教法人が適切な運営を行うためには、宗教法人の関係者等を対象に、毎年、全国で研修会等を開催し、適正な管理運営を促すことが一助となるものと考えられるため。																	
施策・指標に関するグラフ・図等																			
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p style="text-align: center;">宗教法人実務研修会受講者の満足度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22年度</td> <td>88%</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>87%</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>86%</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>94%</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>91%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="flex: 0.5; border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin-left: 10px;"> <p>満足度は 90% 前後を維持している</p> </div> </div> <p style="margin-top: 10px;">(出典：文化庁文化部宗務課調べによる)</p>								年度	満足度 (%)	22年度	88%	23年度	87%	24年度	86%	25年度	94%	26年度	91%
年度	満足度 (%)																		
22年度	88%																		
23年度	87%																		
24年度	86%																		
25年度	94%																		
26年度	91%																		
達成手段 (事業)																			
名称 (開始年度)	平成 27 年度予算額 【百万円】			行政事業レビューシート番号															
宗務行政の推進 (昭和 26 年度)	36			0405															

達成手段 (諸会議・研修等)		
名称 (開始年度)	概要	担当課 (関係課)
宗教法人実務研修会 (昭和 44 年度)	宗教法人の関係者等に対し、法人運営上の実務についての研修を行い、法人意識の徹底・事務能力の向上を図り、もって宗教法人の管理運営の適正化に資するため、全国5ブロック9か所で開催している。	宗務課
平成 26 年度評価書 からの変更点	—	

施策の予算額・執行額 (※政策評価調書に記載する予算額)					
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度要求額
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	794,948 ほか復興庁一括 計上分 0	861,064 ほか復興庁一括 計上分 0	919,418 ほか復興庁一括 計上分 0	943,657 ほか復興庁一括 計上分 0
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>
	補正予算	△17,000 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	
	繰越し等	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
合計	777,948 ほか復興庁一括 計上分 0	861,064 ほか復興庁一括 計上分 0			
	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>			
執行額 【千円】	665,980 ほか復興庁一括 計上分 0	778,673 ほか復興庁一括 計上分 0			
	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>			

施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）		
名称	年月日	関係部分抜粋
経済財政運営と改革の基本方針 2015	平成 27 年 6 月 30 日閣議決定	<p>第 2 章 経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題</p> <p>1. 我が国の潜在力の強化と未来社会を見据えた改革</p> <p>〔2〕海外の成長市場との連携強化</p> <p>我が国企業のグローバル市場開拓を促進するため、官民連携により ODA 等も活用したインフラシステムの輸出、中堅・中小企業、小規模事業者、サービス業の海外展開の支援、日本食・日本産酒類、コンテンツの輸出や文化の創造・発信等クールジャパン戦略、法の支配の理念の下での法整備支援や予防司法等を通じたビジネス環境整備を促進するほか、航空・宇宙・海洋産業の振興を図る。</p> <p>2. 女性活躍、教育再生をはじめとする多様な人材力の発揮</p> <p>〔1〕女性、若者など多様な人材力の発揮</p> <p>生涯現役社会の実現に向けた高齢者の就労等の支援、障害者等の活躍に向</p>

		けた農業分野も含めた就労・定着支援、 <u>文化芸術活動の振興</u> などその社会参加の支援等に取り組む。
「日本再興戦略」の改訂 2015	平成 27 年 6 月 30 日閣議決定	第二 三つのアクションプラン 三. 国際展開戦略 (2) 施策の主な進捗状況 ④ コンテンツを核としたクールジャパンの推進 在外公館等の積極的な活用や、メディア関係者や発信力の高い若者などのクールジャパン戦略に資する人的交流の推進を通じ、日本の魅力の対外発信の強化を図ることで、外国人の手によるクールジャパンの再発信へとつなげる。さらに、 <u>クールジャパンを担う人材の育成を推進する。</u>
知的財産推進計画 2015	平成 27 年 6 月 19 日知的財産戦略 本部決定	第 1 部 重点 3 本柱 第 3. コンテンツ及び周辺産業との一体的な海外展開の推進 (2) 今後取り組むべき施策 <<海外市場で受け入れられるコンテンツの制作・確保>> (権利処理の一層の迅速化、効率化) <<各段階に共通的な課題への対応>> (正規版コンテンツの海外展開に係る模倣品・海賊版対策) 第 2 部 重要 8 施策 5. デジタル・ネットワークの発達に対応した法制度等の基盤整備 (2) 今後取り組むべき施策 (権利処理の円滑化に向けた集中管理の促進) (持続的なコンテンツ再生産につなげるための環境整備) (新しい産業の創出環境の形成に向けた制度等の検討) (教育の情報化の推進) 6. アーカイブの利活用促進に向けた整備の加速化 (2) 今後取り組むべき施策 <<アーカイブ間の連携・横断の促進>> (関係省庁等連絡会及び実務者協議会(仮称)の設置) <<分野ごとの取組の促進>> (分野ごとのアグリゲーターによる取組) (文化財分野) (メディア芸術等分野) <<アーカイブ利活用に資する基盤整備>> (アーカイブの構築と利活用の促進のための著作権制度の整備) (利用に係る著作権者の意思表示) (アーカイブ関連人材の育成) 7. 国際的な知的財産の保護及び協力の推進 (2) 今後取り組むべき施策 <<知財システムの国際化への対応>> (新興国等への我が国知財システムの普及と浸透) <<国際的な枠組みを通じた知財保護強化>> (通商関連協定等を活用した知財保護と執行強化) (インターネットを通じた知財侵害への対応) (相手国政府・執行機関への働き掛けと日本企業等への支援) (若手クリエイターの育成・発表機会の提供) <<コンテンツ産業の基盤となる人材の育成>> (アーカイブ関連人材の育成等) 8. 知財人材の戦略的な育成・活用 (2) 今後取り組むべき施策 <<国際的なコンテンツ人材の育成・活用>> (国際的なコンテンツ人材の育成・活用)
文化芸術の振興に関する 基本的な方針(第 4 次基本 本方針)	平成 27 年 5 月 22 日	第 2 文化芸術振興に関する重点施策 1 五つの重点戦略 重点戦略 1:文化芸術活動に対する効果的な支援 重点戦略 2:文化芸術を創造し、支える人材の充実及び子供や若者を対象とし た文化芸術振興策の充実 重点戦略 3:文化芸術の次世代への確実な継承、地域振興等への活用

		重点戦略4：国内外の文化的多様性や相互理解の促進 重点戦略5：文化芸術振興のための体制の整備 第3 文化芸術振興に関する基本的施策 5 国語の正しい理解 6 日本語教育の普及及び充実 7 著作権等の保護及び利用 10 その他の基盤の整備等
--	--	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

<ul style="list-style-type: none"> ・「トレーニングセミナーの実施に係る業務」実施報告書 (作成：(一社)コンテンツ海外流通促進機構) (作成または公表時期：平成24年3月、平成25年3月、平成26年3月、平成27年3月) ・「国内の日本語教育の概要」 (作成：文化庁)(作成又は公表時期：平成26年5月)(基準時点又は対象期間：各年11月1日) (所在：文化庁ホームページ http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/jittaichousa/index.html)

有識者会議での 指摘事項	—
-----------------	---

主管課（課長名）	文化庁長官官房政策課（佐藤 安紀）
関係課（課長名）	文化庁長官官房国際課（匂坂 克久） 文化庁長官官房著作権課（森 孝之） 文化庁文化部国語課（岸本 織江） 文化庁文化部宗務課（大金 伸光）

評価実施予定時期	平成27年度、平成30年度
----------	---------------